

南海トラフ地震臨時情報への県の対応について

1 地震の概要

- (1) 発生日時 8月8日(木) 16時42分
- (2) 震源地 日向灘
- (3) 地震の規模 マグニチュード7.1

2 南海トラフ地震臨時情報の発表

- 8月 8日 17時00分 南海トラフ地震臨時情報(調査中)を発表
- 8月 8日 19時15分 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)を発表
- 8月15日 17時00分 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の発表に基づく特別な注意の呼びかけ終了

3 県の体制

- 8月 8日 17時00分【設置】徳島県災害対策連絡本部
- 8月 8日 19時15分【移行】徳島県災害対策警戒本部
- 8月 8日 19時50分【移行】徳島県災害対策本部
- 8月15日 24時00分【移行】情報収集体制

4 県の対応

- (1) 県民への情報発信
 - ・ 記者会見やSNSを通じて、臨時情報の発表を伝えるとともに、「地震への備え」を呼びかけ
- (2) 県庁各部局の対応
 - ・ 発災時における対応手順を再確認
 - ・ 県庁舎をはじめ、災害対応に必要な設備・機器等を点検
- (3) 市町村への要請
 - ・ 臨時情報の発表を住民へ迅速に伝えるとともに、避難態勢の準備等を行うよう通知を发出
 - ・ 「災害時相互応援連絡協議会」を開催し、要配慮者の把握や備蓄の確認等、再点検を要請
- (4) 県民啓発の推進
 - 国の呼びかけ終了後、9月2日までを「啓発強化期間」と位置づけ啓発を実施
 - ・ 「南海トラフ地震臨時情報啓発パネル展」(8/9～9/1)
 - ・ 防災講座「南海トラフ地震臨時情報とは」(8/21)
 - ・ 県民アンケート調査(8/27～9/16) 等

5 その他

- ・ 8月9日～8月18日に開催を予定していた49件の県主催イベントのうち、2件を中止、1件を延期